

## ミニボート賛助会員入会申込書

（一社）日本マリン事業協会 会長 殿

当社は、貴協会におけるミニボート安全啓発活動等について、下記条件を遵守することを誓約し、ミニボート賛助会員への入会を申し込みます。

（入会条件）

- ① 当社は、ミニボート賛助会員として年会費2万円を支払います。
- ② 当社のミニボート年間販売実績は、12隻以上です。
- ③ 当社は、貴協会が作成した「ミニボート安全技術指針」を遵守します。
- ④ 当社は、製造又は輸入するミニボートについてPL保険の付保を行います。
- ⑤ 当社は、出荷個数、出荷金額等の資料を貴協会の求めに応じて、提供します。

（注） ただし、ミニボートのメーカー又は輸入業者ではない申込者については②～⑤の条件は適用しない。

平成 年 月 日

〈申込者〉

住 所

企業名

代表者

印

〈推薦会社〉

① （正、賛助） 会員

② （正、賛助） 会員

会員名

会員名

代表社名

印

代表社名

印

連絡ご担当者

|      |  |       |  |
|------|--|-------|--|
| 氏 名  |  | 所属・役職 |  |
| 電 話  |  | F A X |  |
| Eメール |  |       |  |